工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般	施工体制が特に良好である	施工体制が良好である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である

□

[評価対象項目]

□ 工事カルテを、事前に監督員の承諾を受け、契約締結後10日以内に登録機関に申請が完了している。
□ 現場代理人、主任（監理）技術者届け及び、契約工程表が契約締結後14日以内に提出されている。
□ 主任（監理）技術者が工事途中及び立会検査等の事前に現場の確認を行っている。
□ 掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。
□ 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。
□ 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。
□ 労災保険関係成立表を公衆の見やすい場所に掲示している。
□ 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任（監理）技術者を正しく記載している。
□ 下請負契約書契約後、直ちに下請通知書を提出している。
□ 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。
□ 下請負契約書又は請書（写）（2次3次の再下請を含む。）を添付している。
□ 施工体系図の内容が適正であり、かつ工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。
□ 施工体系図または下請通知書等に記載されている業者のみが作業している。
□ 受注者が、その下請工事の施工に実質的に関与している。
□ 緊急指示、災害、事故が発生した場合の対応が速やかである。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が90%以上　・・・・・・・・・・・・ a
該当項目が80%以上90%未満　・・・・・ b
該当項目が60%以上80%未満　・・・・・ c
該当項目が60%未満　・・・・・・・・・・・・ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『－』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『－』を入れてC評価とする。

□ 施工体制が不備であり、監督員から文書による改善指示を行った。

上記該当項目があれば・・ e

評定別紙1－2

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
	(現場代理人等) □					

[評価対象項目]

- □ 現場代理人は、現場に常駐している。
- □ 現場代理人として、監督職員への連絡調整、協議等を書面で行っている。
- □ 監理技術者(主任技術者)が現場に専任している。
- □ 主任(監理)技術者は、施工計画や工事に係わる工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。
- □ 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。
- □ 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。
- □ 施工に先立ち、創意工夫又は、提案をもって工事を進めている。
- □ 書類及び資料が適切に整理されている。
- □ 施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。
- ■ 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。
- ■ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が90%以上 …… a
該当項目が80%以上90%未満 …… b
該当項目が60%以上80%未満 …… c
該当項目が60%未満 …… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
③ 評価値(　%)＝(　)評価数／(　)対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

■ 現場代理人等の技術者配置が不備等により、監督員から文書による改善指示を行った。

1項目でも該当あれば ‥ e

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	施工管理が特に良好 である	施工管理が良好 である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である

□

[評価対象項目]

□ 契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行っている。
□ 設計図書と現場に相違がある場合、その事実が確認できる資料を提示して確認を受けている。
□ 施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容の施工計画書を提出している。
□ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。
□ 施工計画書の記載内容と現場体制が一致している。
□ 工事材料が事前に監督員に承認され、適切に管理している。
□ 品質確保のための対策など、施工に関する工夫を書面で確認できる。
□ 施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。
□ 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。
□ 監督員の立会にあたって予め連絡をしている。
□ 段階確認の確認時期が、適切である。
□ 建設副産物及び建設廃棄物が産業廃棄物管理票（マニュフェスト）により適正に処理されている。
□ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書及び、産業廃棄物処理計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。
□ 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 設計図書に適合しない箇所があり、文書による改善請求を行った。
□ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。
□ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。
□ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書による改善指示を行った。

1項目でも該当あれば ‥ d
2項目該当 …… e

該当項目が90%以上 …… a　　□ ／ □ ＝ □ %
該当項目が80%以上90%未満 …… b
該当項目が60%以上80%未満 …… c
該当項目が60%未満 …… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

評定別紙1－2

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である

□

[評価対象項目]

□ 実施工程表が提出され、工程の管理を行っており、関連工事との調整も適切に行っている。
□ 工期及び、内容変更が伴う場合、変更協議が書面にて行われ、契約後14日以内に変更工程表が提出されている。
□ 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。
□ 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。
□ 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。
□ 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。
□ 受注者の責による夜間や休日の作業がない。
□ 休日･代休の確保を行っている。
□ 近隣住民（入居官署等を含む）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。
□ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が90%以上　･･･････････ a
該当項目が80%以上90%未満　･････ b
該当項目が60%以上80%未満　･････ c
該当項目が60%未満　･･･････････ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

□ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く）

上記該当あれば　･････ e

□ 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書による改善指示を行った。

上記該当あれば　･････ d

評定別紙1－2

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策良好である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である

□

[評価対象項目]

□ 災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。
□ 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。
□ 安全教育･安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。
□ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。
□ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。
□ 過積載防止に十分に取り組んでいる。
□ 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。
□ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。
□ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。
□ 足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。
□ 工事現場における保安設備等の設置･管理が適切であり、よく整備されている。
□ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。

上記該当あれば ····· e

□ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。

上記該当あれば ····· d

□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が90%以上 ····· a
該当項目が80%以上90%未満 ····· b
該当項目が60%以上80%未満 ····· c
該当項目が60%未満 ····· d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	対外関係が優れている	対外関係が良好である	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備である	対外関係が不備である

□

[評価対象項目]

□ 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。

□ 工事施工にあたり、近隣住民（入居者等）との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。

□ 隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力を行っていることが確認できる。

□ 工事の目的及び内容を、看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。

□ 近隣住民（入居官署等を含む）対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。

□ 現場のイメージアップに取り組んでいる。

□ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。

□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。

上記該当あれば ····· e

□ 請負者の対応による苦情が多い、また対応が悪くトラブルがあった。

□ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書による指示を行った。

上記該当あれば ····· d（2項目該当でもdとする。）

該当項目が90%以上 ····· a　　□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が80%以上90%未満 ····· b

該当項目が60%以上80%未満 ····· c

該当項目が60%未満 ····· d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。

③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数

④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形 □ 建築共通	出来形が優れている	出来形が良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である
		[評価対象項目] □ 承諾図等が、設計図書を満足している。 □ 施工図等が、設計図書を満足している。 □ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 □ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 □ 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 □ 出来形の管理方法を工夫している。 □ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 □ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 □ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） □ ／ □ ＝ □ % 該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上90%未満 …… b 該当項目が60%以上80%未満 …… c 該当項目が60%未満 …… d ① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。		□ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当項目があれば‥ d	□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当項目があれば‥ e

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形	出来形が優れている	出来形が良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である

□

プラント工事

[評価対象項目]

□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。
□ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。
□ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。
□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。
□ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。
□ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。
□ 不可視部分の出来形を写真撮影している。
□ 社内の管理基準に基づき管理している。
□ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。

[評価対象項目] 機械設備

□ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。
□ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。
□ 墨出し･芯出しの出来形管理を適切にまとめている。
□ 気密･水圧試験等の出来形管理を適切にまとめている。

[評価対象項目] 電気設備

□ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通り施工している。
□ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かりやすく堅固に取り付けている。
□ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。
□ その他　　理由（　　）

□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が90%以上 ･･･････････ a
該当項目が80%以上90%未満 ･････ b
該当項目が60%以上80%未満 ･････ c
該当項目が60%未満 ･･･････････ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば･･ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば･･ e

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

□ 建築工事

工事比率 ［　　］

[評価対象項目] 建築工事（躯体工事）

□ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
□ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
□ 材料の品質証明が適切である。
□ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
□ 施工の品質･形状が適切で良好な施工である。
□ 不可視部分の写真記録が適切である。

[評価対象項目] 建築工事（仕上工事）

□ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
□ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
□ 材料の品質証明が適切である。
□ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
□ 施工の品質･形状が適切で良好な施工である。

[評価対象項目] 建築工事（その他共通）

□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。
□ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
□ その他　　理由（　　）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

［　　］／［　　］＝［　　］％［　　］

該当項目が90%以上 ‥‥‥‥‥‥ a
該当項目が80%以上90%未満 ‥‥‥ b
該当項目が60%以上80%未満 ‥‥‥ c
該当項目が60%未満 ‥‥‥‥‥‥ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

[評価対象項目]　電気工事（機材）

□ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。

□ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。

[評価対象項目]　電気工事（施工）

□ 品質計画による品質管理記録が整備されている。

□ 施工の品質･形状が適切で良好な施工である。

□ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。

□ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。

□ 不可視部分の写真記録が適切である。

□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

電気工事

工事比率

＿＿＿＿ ／ ＿＿＿＿ ＝ ＿＿＿＿ %　＿＿＿＿

該当項目が90%以上 …… a

該当項目が80%以上90%未満 ‥‥‥ b

該当項目が60%以上80%未満 ‥‥‥ c

該当項目が60%未満 …… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数

④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

給排水空調機械設備

工事比率

[評価対象項目]　機械設備（機材）

□ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。

□ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。

[評価対象項目]　機械設備（施工）

□ 品質計画による品質管理記録が整備されている。

□ 施工の品質･形状が適切で良好な施工である。

□ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。

□ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。

□ 不可視部分の写真記録が適切である。

□ その他　　理由（　　）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

□ ／ □ ＝ □ % □

該当項目が90%以上 ‥‥‥‥‥‥ a

該当項目が80%以上90%未満 ‥‥‥ b

該当項目が60%以上80%未満 ‥‥‥ c

該当項目が60%未満 ‥‥‥‥‥‥ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。

③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数

④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員

考査項目	細別	a	b	(c)	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質が優れている	品質が良好である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

[評価対象項目] 共通項目

- □ 製作着手前に、設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、品質や性能の確保に係る技術検討を実施のうえ 承諾図書を提出している。
- □ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいる。
- □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
- □ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。
- □ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。
- □ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。
- □ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性に優れている。
- □ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
- □ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。
- □ 施工完了時の試験及び記録が適切である。
- □ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。
- □ プラント設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。
- □ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。
- □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。

[評価対象項目] 機械設備

- □ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。
- □ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。
- □ 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。
- □ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。
- □ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護している。
- □ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。
- □ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。
- □ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。

[評価対象項目] 電気設備

- □ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。
- □ 高温部、充電部等の危険箇所に表示又は防護している。
- □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。
- □ その他　　理由（　　）

□ ／ □ ＝ □ □

プラント工事 □

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

該当項目が90%以上 …… a
該当項目が80%以上90%未満 ‥‥‥ b
該当項目が60%以上80%未満 ‥‥‥ c
該当項目が60%未満 …… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表(建築、電気、機械、プラント工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員

考査項目	細目	1. 創意工夫キーワード(創意工夫が多く見られるリスト)	その他(項目記載)
5. 創意工夫 【軽微なもの】	キーワード評価	■準備・後片付け関係 □ 1. 測量・位置出しにおける工夫 □ 2. その他:( )	( ) ( )
		■施工関係 □ 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫 □ 4. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫 □ 5. 土工、地盤改良、橋梁架設、塗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫 □ 6. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫 □ 7. 設備工事で、加工、組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫 □ 8. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 □ 9. 照明・視界確保等の工夫 □ 10. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 □ 11. 運搬車両、施工機械等の工夫 □ 12. 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫 □ 13. 施工管理及び品質向上等の工夫 □ 14. その他:( )	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
		■品質関係 □ 15. 土工関係、設備関係、電気関係の工夫 □ 16. コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等) □ 17. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫 □ 18. 配筋・溶接作業等に関係する工夫 □ 19. その他:( )	
		■安全衛生関係 □ 20. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) □ 21. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 □ 22. 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫 □ 23. 有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等等の工夫 □ 24. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫 □ 25. 作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫 □ 26. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 □ 27. 地下埋設物及び架空線に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ 28. その他:( )	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
		■施工管理関係 □ 29. 盛土の締固、場所打ち杭や既製杭の施工高さ等の施工に関係する工夫 □ 30. 施工計画書及び写真管理等の工夫 □ 31. 出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 □ 32. その他:( )	
		■その他 □ 33. その他:(市内業者比率80%以上) ＋3点 □ 34. その他:( )	( ) ( )
	記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点 □ 点 ※・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は＋7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。	【創意工夫の詳細評価】

※1. 創意工夫においては、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
※2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。
※3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、検査員及び監督員上司との合議をもって記述する。
※5. 市内業者比率(%)＝松山市内業者請負金額計(元請業者含む、松山支店・営業所等は除く)／総請負金額×100
※6. 総合評価における技術提案に関する創意工夫については評価しない。

評定別紙2－2

工事成績採点の考査項目別運用表(建築、電気、機械、プラント工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員上司

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である

□ 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。
□ 隣接する又は同一現場の他工事との積極的な工程調整を行い、ﾄﾗﾌﾞﾙを回避した。
□ 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、ﾄﾗﾌﾞﾙも少なく、工期内に工事を完成させた。
□ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理を行った。
□ 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理を行った。
□ その他　　理由(＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

□ 工事管理が不備である。

該当項目数5以上 ‥‥‥‥‥ a　　工程管理がやや不備 ‥‥‥ d
該当項目数3以上5未満 ‥‥‥ b　　工程管理が不備 ‥‥‥‥‥ e
該当項目数1以上3未満 ‥‥‥ c　　※上記d、e以外の場合は、該当項目数で評価する

細別	a	b	c	d	e
Ⅲ. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である

□ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。
□ 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。
□ 安全衛生管理活動が適切に実施されている。。
□ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。
□ 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、ﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟを発揮している。
□ 安全職場実現への取り組みが顕著である。
□ その他　　理由(＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿)

□ 安全対策が不備である。

該当項目数5以上 ‥‥‥‥‥ a　　安全対策がやや不備 ‥‥‥ d
該当項目数3以上5未満 ‥‥‥ b　　安全対策が不備 ‥‥‥‥‥ e
該当項目数1以上3未満 ‥‥‥ c　　※上記d、e以外の場合は、該当項目数で評価する

評定別紙2－2

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

監督員上司

考査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4．工事特性	Ⅰ．施工条件への対応 キーワード評価 ●建築、電気、機械工事	●施工規模の大きさへの対応 □ 1．対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模 □ 2．その他（**該当があればチェックして理由を記入。**） 理由：	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合**（該当項目をチェック）** □ 切土・盛土工　２０万m3以上　□ 護岸・築堤高　10m以上　□ ﾄﾝﾈﾙ(ｼｰﾙﾄﾞ)　直径8m以上 □ ダム用水門 設計水深25m以上　□ 樋門・樋管　内空間断面積15m2以上　□ 揚排水機場　吐出管径2,000mm以上 □ 堰、水門　最大径間長25m以上又は径間数3径間以上又は50m2/門　□ ﾄﾝﾈﾙ(開削工法)　開削深さ20m以上 □ ﾄﾝﾈﾙ(NATM)　内空断面積　100m2以上　□ ﾄﾝﾈﾙ(沈埋工法)　内空間平均面積300m2以上 □ 大空間のホール等を有する建物、研究所等特殊設備・機能の有る建物　□ 地滑り防止工　幅100m以上　又は法長150m以上 □ 浚渫工　100万m3以上　□ 流路工の計画高水流量500m3以上　□ 砂防ダム　堤高15m以上 □ ダム高　150m以上　□ 転流トンネル　流下能力400m3/s以上　□ 橋梁下部工　高さ　30m以上 □ 橋梁上部工　最大支間長　100m以上　□ 延べ面積10,000m2以上の建物　□ 地上9階以上の建物、又は建築高さ31m以上の建物
		●構造物固有の難しさへの対応 □ 3．対象構造物の形状の複雑さ（土被り厚やトンネル線形等を含む） □ 4．既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 □ 5．その他 理由：	【事例：構造物固有な施工難度と対応工法等】**（該当項目をチェック）** □ 地山強度が低い。また土被りが薄いため、ＦＥＭ解析等の施工のための検討が必要な工事。 □ 砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。 □ 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。 □ 供用中の施設の改修工事等。
		●技術固有の難しさへの対応 □ 6．工種及び工法の特殊性 □ 7．新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 □ 8．ＮＥＴＩＳの評価試行方式を適用 □ 9．その他 理由：	□ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 □ 電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 □ 機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 □ 建築工事で耐震及び免震構造の工事 □ 建築及び設備工事で敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 □ 建築及び設備工事で仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事 □ 建築及び設備工事で休日・夜間作業が工程の６０%以上を占める改修工事 □ 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 □ パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。 □ その他、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰｼｭﾐﾚｰｼｮﾝ等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事。等 □ ＶＥ提案された工法等が高度技術として評価できる場合。 □ ＮＥＴＩＳの評価試行方式を適用した工事。 □ その他、構造物固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 （左欄のその他に理由を記入。） □ その他、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 （左欄のその他に理由を記入。）
		●厳しい自然・地盤条件への対応 □ 10．湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） □ 11．軟弱地盤、支持地盤の状況 □ 12．河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 □ 13．雨・雪・風・気温・波浪等の影響 □ 14．地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 □ 15．その他 理由：	【事例：自然及び地盤条件への対応工事等】**（該当項目をチェック）** □ 河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 □ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の１本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 □ 軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日（待ち時間）が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 □ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事。（法面工は除く） □ 斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。 □ 海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 □ 波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事。 □ 国立公園内での工事。またはイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 □ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 □ 建築工事で地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 □ 建築工事で冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 □ 建築工事で施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 □ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 （左欄のその他に理由を記入。）
		●厳しい周辺環境等、社会条件への対応 □ 16．地中埋設物等の地中内の作業障害物 □ 17．工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 □ 18．周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □ 19．周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 20．生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 □ 21．現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 □ 22．騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 □ 23．その他 理由：	【事例：周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】**（該当項目をチェック）** □ 横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 □ 鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。 □ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 □ 市街地での夜間工事。 □ 供用中の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 □ 供用中の道路での舗装及び修繕工事等。 □ 供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。 □ 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。 □ 工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 □ 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 □ 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 □ 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 □ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 □ 施工ﾔｰﾄﾞが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 □ 大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 □ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。 □ 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 □ 建築工事で大規模なテレビ電波障害対策を行った工事 □ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。（左欄のその他に理由を記入。） □ 建築工事で特に困難な調整を要する他工事（近接工事）の請負者が複数ある工事（左欄のその他に理由を記入。） □ 建築工事で外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事（左欄のその他に理由を記入。） □ その他、施工現場での対応で、特に評価すべき技術があると評価された工事。（左欄のその他に理由を記入。）
		●施工現場での対応 □ 24．災害等での臨機の処置（**該当があればチェック。**） □ 25．施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 □ 26．その他 理由：	
		●その他 □ 27．その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由： □ 28．その他（加点が１点の場合） 理由：	【その他】**（該当項目をチェック）** □ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。 （左欄のその他に理由を記入。） □ その他（加点が１点の場合）
	記述評価 【■マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点：　**点** ・ 工事特性により、加点評価する ・ 加点は＋２０点～０点の範囲とする。 ・ 該当ｷｰﾜｰﾄﾞ数の数と重みを勘案して評点する。 ・ １項目２点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。	【施工条件のキーワードの詳細】

※1．工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。なお、評価は「５．創意工夫」との二重評価はしない。
※2．詳細評価の記述にあたっては、担当課内での責任者による合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細を記述する。
※3．工事特性は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「５.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

監督員上司

考査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4．工事特性	1．施工条件への対応 キーワード評価 ●プラント工事	●施工規模の大きさへの対応 □ 1．対象プラント設備の処理能力、容量、数量等の規模 □ 2．その他（**該当があればチェックして理由を記入。**） 理由：	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 **（該当項目をチェック）** □（機械・電気（環境））：処理能力が150t/日･基以上の廃棄物処理施設 □（機械（みなと））：ガントリークレーン □（機械（下水道・水道））：対象水量10,000 /日以上の浄水場・下水処理場プラント □（機械（下水道・水道））：対象水量50,000 /日以上の各種ポンプ場プラント □（電気（下水道・水道））：プラントの処理能力が施設能力比60%を超える □（電気（共通）受変電設備）：受電電圧10000V 以上、又は総容量1000kVA 以上 □（電気（共通）負荷設備）：一負荷最大300kW 以上、又は総負荷数（三相負荷）が30 以上 □（電気（共通）監視制御設備）：監視点数500 点以上 □（電気（共通））：設置盤面数が10 面以上 □ その他、プラント固有の処理能力、容量、数量等の規模への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		●プラント設備固有の難しさへの対応 □ 3．対象プラント設備の構造、形状、機能等の複雑さ □ 4．既設プラント設備の改修、撤去等特殊な工事 □ 5．その他 理由：	【プラント設備固有の難しさ】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 **（該当項目をチェック）** □（機械（環境））：燃焼設備、ボイラー設備、発電設備等） □（機械（下水道・水道））：急速砂ろ過設備、消化タンク設備、汚泥焼却設備、脱水機設備等） □（機械（みなと））：巻上装置・横行装置・起伏装置等） □（機械（水道））：サージタンク他２つ以上のウォータハンマー対策の必要なポンプ設備、浄水場機械設備(単体発注分を除く)、排水処理機械設備(単体発注分を除く)、高度浄水処理設備） □（電気（共通））：特高用機器、発電機(500kVA 以上)、アクティブフィルタ、PWM コンバータ、CRT 監視制御装置） □（電気（環境））：制御用計算機設備、ＩＤＦインバータ） □（電気（下水道））：降雨レーダ設備） □（電気（みなと））：電気式振止装置、自動運転装置、モニタリング装置） □（電気（水道））：送水ポンプ２系統以上自動制御、多重無線設備、制御用計算機設備、配水池流量制御（圧力補正あり）） □（電気（交通））：鉄道用直流設備、電力管理システム、連動装置(20 進路以上)、自動列車制御装置、軌道回路装置、運行管理システム、列車無線装置） □（機械（共通））：ガスホルダ、消化槽機械攪拌機、ドラフトチューブ、ブロワ、ガスタービンエンジン、ボイラーチューブ等） □（電気（共通））：特高用変圧器、発電機(500kVA 以上)） （電気（交通））：整流器(2000kW 以上） □ 既設プラントに対して、設備の全面的な更新やそれに伴う大幅なシステムの変更、大規模な改修。 （高度処理改造工事等、既設設置時に予定されていないものでかつ、大幅な機能変更を伴うもの） □ その他、プラント固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		●技術固有の難しさへの対応 □ 6．工種及び工法の特殊性 □ 7．新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 □ 8．その他 理由：	【技術固有の難しさへの対応】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 **（該当項目をチェック）** □ 重量が1t 以上の機器を、地上10m を超える場所または地下10m 以下の場所に設置、または重量５ｔ以上の機器を設置する場合 □ 機械（環境）：ボイラーチューブの溶接及び蒸気タービン等 □ 機械（下水道・水道）：ガスタービン、ブロワなどの高速回転機器、ガスタンク設備、消化槽機械攪拌機・ドラフトチューブ等 □ 機械（下水道・みなと・水道）：船舶・潜水作業等 □ 電気（共通）：導体断面150mm²以上の低圧ケーブル布設または100 心以上の制御ケーブル布設 □ 電気（共通）：特高・高圧ケーブル布設 □ 電気（交通）：直流き電ケーブル布設、電車線路架設 □ 機械・電気（環境以外）：停止可能期間が数時間以下の既設プラントを改修、撤去する場合 □ 機械・電気（環境）：停止可能期間が１日以下の既設プラントを改修、撤去する場合 □ 特殊な工法及び材料等を用いた工事 □ 施工方法に関して特に高度な技術を要する新技術等を採用している □ コンピュータシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事 □ 施工場所やプラントの特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 □ 技術提案された工法等が高度技術として評価できる場合 □ その他、施工工法の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		●各種条件・環境又は土木(建築)構造物等の状況等の施工条件への対応等 □ 9．自然条件による制限 □ 10．土木(建築)構造物の状況による制限 □ 11．工事用道路、作業用スペース等の制約 □ 12．騒音振動水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 □ 13．災害等での臨機の処置	【構造物等の状況等の施工条件への対応等】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合 **（該当項目をチェック）** □ 自然条件による既設プラントの運転状況の変化により、工期及び施工方法の設定に制限があった工事 □ 自然条件によって作業に著しい影響が生じた工事 □ 土木(建築)構造物の状況により、プラント据付に関して詳細な調査を実施する他、荷重等を確認しながら再設計した工事 □ 土木(建築)構造物の状況により、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事 □ 施工場所が狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 □ 仮設条件の制約が厳しい。 □ 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 □ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 □ 施工期間中に災害等が発生したが、その被害を最小限に止める適切な処置を行った工事
		●その他 □ 14．その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由： □ 15．その他（加点が１点の場合） 理由：	【その他】 **（該当項目をチェック）** □ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。 （左欄のその他に理由を記入。） □ その他（加点が１点の場合）
	記述評価 【■マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点：　**点** ・ 工事特性により、加点評価する ・ 加点は＋２０点～０点の範囲とする。 ・ 該当ｷｰﾜｰﾄﾞ数の数と重みを勘案して評点する。 ・ １項目２点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。	【施工条件のキーワードの詳細】

※1．工事特性とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。なお、評価は「５．創意工夫」との二重評価はしない。
※2．詳細評価の記述にあたっては、担当課内での責任者による合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細を記述する。
※3．工事特性は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「５.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

評定別紙2－2

工事成績採点の考査項目別運用表(建築、電気、機械、プラント工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　監督員上司

考査項目	細目	a	a'	b	b’	c
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等	地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の事項に該当しない場合

□ 災害時等に地域への救援活動等に協力した。
□ 周辺地域等の環境保全、生物保護等について具体的な対策をした。
□ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。
□ 広報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
□ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。
□ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

該当項目数6以上 ‥‥‥‥‥ a
該当項目数5以上6未満 ‥‥a'
該当項目数3以上5未満 ‥‥‥ b
該当項目数1以上3未満 ‥‥‥ b'
該当項目なし ‥‥‥‥‥‥‥ c

※地域への貢献とは、工事施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の考査項目別運用表(建築、電気、機械、プラント工事)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

監督員上司

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表
7. 法令遵守等	

措　置　内　容	点　数
□ 1. 項目該当なし	－0点
□ 2. 指名停止3ヶ月以上	－20点
□ 3. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－15点
□ 4. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－13点
□ 5. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－10点
□ 6. 文書注意	－ 8点
□ 7. 口頭注意	－ 5点
8. 現場内で、労働災害が発生した場合	
□ 労働災害の事案が複数回発生しており、労働基準監督署から複数回「是正勧告書」や「指導票」が交付された場合	－ 8点
□ 労働基基準監督署から、「是正勧告書」が交付された場合	－ 5点
□ 労働災害が軽微であるため口頭注意以上の処分が無かった場合、休業4日以上の労働災害が発生した場合、休業4日未満であっても、労働基準監督署から、「指導票」が交付された場合、又は、物損公衆災害(工事作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故)例) 架線の断線、上下水道等の公共施設の破損等)	－ 3点
□ 9. その他の適応事例	-□点

※当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。(他工事現場での違反は評価しない。)
※完成検査当日までの処分内容で評価する。(完成検査日以降に処分が出たものは評価しない。)

点

① 本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事するものに限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】 ※適応事例にレ点をする。

□ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
□ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
□ 3. 労働者の宿舎環境等について労働安全基準法上違反があり、送検等された。
□ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
□ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
□ 6. 建設業法に違反する事実が判明した　EX)一括下請け、技術者の専任違反等
□ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
□ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
□ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
□10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
□11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
□12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。
□13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
□14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
□15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
□16. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。
□17. 低入札調査で虚偽の報告があった。
□18. その他(理由:　　)

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である

□

[評価対象項目]

□ 契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理されている。
□ 施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。
□ 施工計画書に、出来形･品質確保のための記載がある。
□ 施工計画書等に、独自の管理基準等を作成し、出来形･品質管理されている。
□ 工事記録の整備が、適時適切に行われている。
□ 一工程の施工の検査･確認の報告が、適時、適切に行われている。
□ 使用する建築材料･設備機材（以下「材料･機材」という。）の調達の計画が適切であり、管理がよい。
□ 施工計画書と現場施工方法が一致している。
□ 工事の関係書類及び資料整理がよい。
□ 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている。
□ 社内検査が適切に行われている。
□ 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 設計図書と整合しない箇所があり、文書による改善請求を行った。

□ 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書による指示を行った。

1項目でも該当あれば ‥ d
2項目該当 …… e

該当項目が90%以上 …… a
該当項目が80%以上90%未満 …… b
該当項目が60%以上80%未満 …… c
該当項目が60%未満 …… d

□ ／ □ ＝ □ %

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形	出来形が優れている	出来形が概ね優れている	出来形が良好である	出来形が概ね良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である

□

建築共通

[評価対象項目]

□ 承諾図等が、設計図書を満足している。
□ 施工図等が、設計図書を満足している。
□ 出来形確認記録の内容が、適切である。
□ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。
□ 不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。
□ 自主管理目標値を設定するなど、創意工夫を持って管理している。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

□　／　□　＝　□ %　□

該当項目が90%以上　‥‥‥‥‥‥‥‥ a
該当項目が80%以上90%未満　‥‥‥ a'
該当項目が70%以上80%未満　‥‥‥ b
該当項目が60%以上70%未満　‥‥‥ b'
該当項目が50%以上60%未満　‥‥‥ c
該当項目が50%未満　‥‥‥‥‥‥‥‥ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	品質が優れている	品質が概ね優れている	品質が適切である	品質が概ね適切である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

[評価対象項目]　建築工事

□ 材料･製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
□ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
□ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
□ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□ その他の工事（躯体･内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
□ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
□ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
□ その他　　理由（　　）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

□ ／ □ ＝ □ % □

該当項目が90%以上 …… a
該当項目が80%以上90%未満 …… a'
該当項目が70%以上80%未満 …… b
該当項目が60%以上70%未満 …… b'
該当項目が50%以上60%未満 …… c
該当項目が50%未満 …… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

□ 建築工事

工事比率 □

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	品質が優れている	品質が概ね優れている	品質が適切である	品質が概ね適切である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

[評価対象項目]　電気工事

□ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
□ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
□ 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
□ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
□ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
□ 運転･点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

□　／　□　＝　□%　□

該当項目が90%以上　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ a
該当項目が80%以上90%未満　‥‥‥‥‥ a'
該当項目が70%以上80%未満　‥‥‥‥‥ b
該当項目が60%以上70%未満　‥‥‥‥‥ b'
該当項目が50%以上60%未満　‥‥‥‥‥ c
該当項目が50%未満　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	品質が優れている	品質が概ね優れている	品質が適切である	品質が概ね適切である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

[評価対象項目]　機械設備工事

□ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
□ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
□ 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。
□ 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
□ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。
□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
□ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
□ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
□ 運転･点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

□　／　□　＝　□%　□

該当項目が90%以上　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ a
該当項目が80%以上90%未満　‥‥‥‥‥ a'
該当項目が70%以上80%未満　‥‥‥‥‥ b
該当項目が60%以上70%未満　‥‥‥‥‥ b'
該当項目が50%以上60%未満　‥‥‥‥‥ c
該当項目が50%未満　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	全体的な完成度が優れてい	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度がやや悪い

□

建築工事

工事比率

□

[評価対象項目]　建築工事

□ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。

□ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。

□ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。

□ 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。

□ 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。

□ 保全に配慮した施工がなされている。

□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□　／　□　＝　□%　□

該当項目が80%以上　・・・・・・・・・・・・ a

該当項目が70%以上80%未満　・・・・・ b

該当項目が40%以上70%未満　・・・・・ c

該当項目が40%未満　・・・・・・・・・・・・ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。

② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。

③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数

④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	全体的な完成度が優れてい	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度がやや悪い

[評価対象項目] 電気工事

□ 電気工事

工事比率 □

□ きめ細やかな施工がなされている。
□ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
□ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
□ 環境負荷低減への対策が優れている。
□ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
□ 保全に配慮した施工がなされている。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ % □

該当項目が80%以上 …… a
該当項目が70%以上80%未満 …… b
該当項目が40%以上70%未満 …… c
該当項目が40%未満 …… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
③ 評価値（　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	全体的な完成度が優れてい	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度がやや悪い

□

給排水空調
機械設備工事
工事比率
□

[評価対象項目]　機械設備工事

□ きめ細やかな施工がなされている。
□ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
□ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
□ 環境負荷低減への対策が優れている。
□ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
□ 保全に配慮した施工がなされている。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ % □

該当項目が80%以上　…… a
該当項目が70%以上80%未満　…… b
該当項目が40%以上70%未満　…… c
該当項目が40%未満　…… d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。
③ 評価値(　　%)＝(　)評価数／(　)対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e
3．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	出来形が優れている	出来形が概ね優れている	出来形が良好である	出来形が概ね良好である	他の事項に該当しない	出来形がやや不備である	出来形が不備である

□ プラント工事

[評価対象項目]　共通事項

□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。
□ 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。
□ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。
□ 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。
□ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。
□ 写真管理基準の管理項目を満足している。
□ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
□ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
□ 予備品･付属品が不足なく、よく整理され、納入されていることが確認できる。

[評価対象項目]　機械設備

□ 塗装及び溶接の管理基準が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。

[評価対象項目]　電気設備

□ 配線･配管類が承諾図書及び仕様書を満足すると共に的確な施工を行っていることが確認できる。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ %

該当項目が90%以上　･･･････････････ a
該当項目が８０%以上９０%未満　･････ a'
該当項目が70%以上80%未満　･････ b
該当項目が60%以上70%未満　･････ b'
該当項目が50%以上60%未満　･････ c
該当項目が50%未満　･･･････････････ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば･･ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば･･ e

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

検査員

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質が優れている	品質が概ね優れている	品質が適切である	品質が概ね適切である	他の事項に該当しない	品質がやや不備である	品質が不備である

□

プラント工事

[評価対象項目] 共通事項

□ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。
□ 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
□ 材料･部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
□ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。
□ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。
□ 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
□ 設備の構造や機器の配置において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□ 施工完了時の試験及び記録が適切である。
□ 施工の品質及び形状が適切で良好であることが確認できる。
□ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。
□ プラント設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□ 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。

[評価対象項目] 機械設備

□ バルブの開度、計器類の運転範囲の表示等、保守･管理に配慮がなされていることが確認できる。
□ 塗装及び溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。

[評価対象項目] 電気設備

□ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していること確認できる。
□ その他　　理由（　　）

□ ／ □ ＝ □ % □

□ 監督員が文書で改善指示を行った。

上記該当項目があれば‥ d

□ 契約約款第17条2項に基づき破壊検査を行った。

上記該当項目があれば‥ e

該当項目が90%以上 ‥‥‥‥‥‥ a
該当項目が８０%以上９０%未満 ‥‥‥ a'
該当項目が７０%以上80%未満 ‥‥‥ b
該当項目が60%以上70%未満 ‥‥‥ b'
該当項目が50%以上60%未満 ‥‥‥ c
該当項目が50%未満 ‥‥‥‥‥‥ d

① 当該「評定対象項目」のうち、評定対象外の評価項目は『ー』を入れる。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。
③ 評価値（　　%）＝（　）評価数／（　）対象評価項目数
④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合は細別欄の□に『ー』を入れてC評価とする。

評定別紙3－2

工事成績採点の考査項目別運用表（建築、電気、機械、プラント工事）

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。　　検査員

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ	全体的な完成度が優れてい	全体的な完成度が良好である	他の事項に該当しない	全体的な完成度がやや悪い

□

プラント工事

[評価対象項目] 共通事項

□ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
□ 関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。
□ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。
□ プラント設備として高い品質・性能が確保されている。
□ 運転及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
□ 全体的な美観が良い。
□ その他　　理由（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

□ ／ □ ＝ □ % □

該当項目が80%以上 …… a
該当項目が70%以上80%未満 …… b
該当項目が40%以上70%未満 …… c
該当項目が40%未満 …… d

評定別紙4

施工プロセスチェックリスト

1. 工事名　　工事担当課:

2. 工　期　　平成　年　月　日～平成　年　月　日

3. 受注者　　担当監督員:　　印

①「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを担当監督員が確認する。
②チェック欄には書類もしくは現場等で確認した月日を、その内容を確認し指示事項を記入する。備考欄には指示事項、是正状況、取り組み状況等を記入する。

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄　(指示事項等) 対象外	施　工　中 (チエックの手引きを参考に適宜チエック欄を作成のこと。)												達成率	備考 (指示事項及び その是正状況等)
1 施工体制	Ⅰ 施工体制一般	○工事カルテ (コリンズ登録)	・事前に監督員の承認を受け、契約締結後10日以内(土、日曜日、祝祭日を除く) に登録機関に申請が完了している。 (受注契約後、変更契約後)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○施工管理体制	・現場代理人、主任 (監理) 技術者届け及び契約工程表が契約締結後14日以内に提出されている。 (受注契約後、変更契約後)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・主任 (監理) 技術者が工事途中及び立会検査等の事前に現場の確認を行っている。 (施工中、検査前等)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○建設業退職金共済制度	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 (契約後1回程度)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。(施工中1回程度)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○労働保険関係成立票	・労災保険関係成立票を公衆の見やすい場所に掲示している。 (施工中1回程度)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任 (監理) 技術者を正しく記載している。 (施工中1回程度)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○下請通知書	・下請負契約書契約後、直ちに下請通知書を提出している。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○施工体制台帳に関する資料	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ適宜変更の都度同一のものを提出している。 (施工時の当初、変更時)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・下請負契約書又は請書 (写) (2次3次の再下請を含む。) を添付している。 (施工時の当初、変更時)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・施工体系図の内容が適正であり、かつ工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。。 (施工時の当初、変更時)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・施工体系図または下請通知書等に記載されている業者のみが作業している。 (施工時　1回／月程度)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・受注者がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		

評定別紙4

施工プロセスチェックリスト

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄　(指示事項等)													備考 (指示事項及び その是正状況等)
				対象外	施　工　中 (チエックの手引きを参考に適宜チエック欄を作成のこと。)											達成率	
1 施工体制	Ⅱ 配置技術者	○現場代理人	・現場に常駐している。 (施工中　1回／月程度)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・監督職員への連絡調整、協議等を書面で行っている。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○監理技術者 (主任技術者) の専任等	・技術者としての要件が資格者証等により確認できた。 (着手前)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・配置予定技術者または現場代理人等通知書等に記載されている技術者が本人と同一であった。 (着手前)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・監理技術者 (主任技術者) が現場に専任している。(専任義務は建築一式工事5,000万円以上、その他工事2,500万円以上) (施工中　1回／月程度)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・施工計画や工事に係わる工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。 (施工中、打合せ時)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○専門技術者の配置	・専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○監理技術者 (主任技術者) の能力	・施工に先立ち、創意工夫又は、提案をもって工事を進めている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			書類及び資料が適切に整理されている。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・施工体制、施工状況を把握し、下請負業者、部下等をよく指導している。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
2 施工状況	Ⅰ 施工管理	○設計図書の照査　等	・契約書第18条第1条第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○施工計画書	・施工に先立ち、設計図書及び現場条件を反映した内容のものが提出されている。 (着手前、変更時)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・記載内容と現場体制が一致している。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		

評定別紙4

施工プロセスチェックリスト

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄　(指示事項等) 対象外	施　工　中 (チエックの手引きを参考に適宜チエック欄を作成のこと。)											達成率	備考 (指示事項及び その是正状況等)
2 施工状況	Ⅰ 施工管理	○施工管理 ・工事材料の管理	・工事材料が事前に監督員に承認され、適切に管理している。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		・出来形、品質管理	・品質確保のための対策など、施工に関する工夫を書面で確認できる。(施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・施工途中の出来形、品質管理が書面で確認できる。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○検査(確認を含む)及び立会等の調整	・監督員の立会にあたって予め連絡をしている。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○建設副産物及び建設廃棄物	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書及び、産業廃棄物処理計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。　(施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
		○指定建設機械類の確認	・低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。　(施工中1回程度)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
	Ⅱ 工程管理	○工程管理	・実施工程表が提出され、工程の管理を行っており、関連工事との調整も適切に行っている。 (着手前、施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・工期及び、内容変更が伴う場合、変更協議が書面にて行われ、契約後14日以内に変更工程表が提出されている。　(施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			・現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。　(施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		

評定別紙4

施工プロセスチェックリスト

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック欄　(指示事項等) 対象外	施　工　中(チエックの手引きを参考に適宜チエック欄を作成のこと。)												達成率	備考 (指示事項及び その是正状況等)
2 施工状況	Ⅲ 安全対策	○安全活動	災害防止協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			安全教育･安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			過積載防止に十分に取り組んでいる。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 (施工中適宜)		(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			足場や支保工の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			工事現場における保安設備等の設置･管理が適切であり、よく整備されている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
	Ⅳ 対外関係	○関係機関等	工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整をしている。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			工事施工にあたり、近隣住民(入居者等)との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、その内容の報告がある。(施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			隣接工事又は、施工上密接に関連する工事と相互に協力を行っていることが確認できる。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		
			工事の目的及び内容を、看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 (施工中適宜)	□	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)	(／)		